

平成26年6月27日

各位

株式会社みずほフィナンシャルグループ

臨時報告書の提出について

当社は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項

普通株式 1株につき金3円50銭

第十一回第十一種優先株式 1株につき金10円

ロ 効力発生日

平成26年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

委員会設置会社への移行に伴い、委員会や執行役の規定の追加、監査役や監査役会に係る規定の削除、取締役や取締役会に係る規定の変更のほか、剰余金の配当等を取締役会の決議によって定める旨の規定の新設、第十三種優先株式の消却に伴う発行可能種類株式総数の削減、取締役会の書面決議の新設等、定款の修正を行うものです。

第3号議案 取締役13名選任の件

佐藤 康博、辻田 泰徳、綾 隆介、真保 順一、藤原 弘治、高橋 秀行、船木 信克、野見山 昭彦、大橋 光夫、川村 隆、甲斐中 辰夫、安樂 兼光、大田 弘子の13氏を取締役に選任するものであります。

<株主提案（第4号議案から第12号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件（評価書の適正な作成）

定款に、企業価値評価書を適正に作成するよう、子会社を指導する旨の規定を設けるものであります。

第5号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項

普通株式 1株につき金5円

第十一回第十一種優先株式 1株につき金10円

ロ 効力発生日

平成26年6月24日

第6号議案 定款一部変更の件（兼職の記載）

定款に、役員候補者が上場企業の役員を兼職しているときは、株主総会招集通知に記載するよう努める旨の規定を設けるものであります。

- 第7号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）
定款に、政策保有株式について適切な議決権行使をするよう、子会社を指導する旨の規定を設けるものであります。
- 第8号議案 定款変更の件（外国人差別の禁止）
定款に、外国人投資家を「ハゲタカ」と称するなどして差別してはならない旨の規定を設けるものであります。
- 第9号議案 定款一部変更の件（共通番号の付与）
定款に、平成25年5月に成立した、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行日以後に開設する当社グループの預金口座には、当該法律に基づく番号を付与するよう努める旨の規定を設けるものであります。
- 第10号議案 定款の一部変更の件（株主軽視と反社会的勢力融資の自粛）
定款に、株主軽視と反社会的勢力への融資を慎むよう努める旨の規定を設けるものであります。
- 第11号議案 定款の一部変更の件（受託者責任を負う株主の議決権行使の開示）
定款に、企業年金の運用受託者である機関投資家の議決権行使結果を、当社のホームページに開示するよう努める旨の規定を設けるものであります。
- 第12号議案 定款一部変更の件（グリーンシートの架空の板提示・株価操作の禁止と正しい情報の開示）
定款に、みずほ証券が取り扱うグリーンシート銘柄について、架空の板提示・株価操作の禁止と正しい情報の開示をする旨の規定を設けるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	115,645,067	28,524,493	223,615	78	可決
第2号議案	135,949,842	18,090,358	219,500	86	可決
第3号議案					
佐藤 康博	147,129,122	6,910,469	220,026	93	可決
辻田 泰徳	148,891,101	5,043,306	325,205	94	可決
綾 隆介	149,917,241	4,017,218	325,153	95	可決
真保 順一	149,920,528	4,119,059	220,026	95	可決
藤原 弘治	149,911,566	4,022,837	325,209	95	可決
高橋 秀行	146,770,800	7,160,994	327,812	93	可決
船木 信克	149,772,295	4,162,162	325,153	95	可決
野見山 昭彦	146,960,882	7,078,709	220,026	93	可決
大橋 光夫	146,158,812	7,880,774	220,032	92	可決
川村 隆	148,497,259	5,542,333	220,026	94	可決
甲斐中 辰夫	117,858,284	36,181,203	220,114	74	可決
安樂 兼光	147,489,282	6,550,325	220,010	93	可決
大田 弘子	149,370,458	4,668,545	220,615	95	可決
第4号議案	15,152,897	138,890,974	226,080	9	否決
第5号議案	28,587,458	115,318,017	486,184	19	否決
第6号議案	21,098,870	132,651,800	515,052	13	否決
第7号議案	50,939,855	102,756,851	568,040	32	否決
第8号議案	12,154,973	141,786,009	324,067	7	否決
第9号議案	12,153,932	141,824,351	287,996	7	否決
第10号議案	12,878,101	140,854,180	535,888	8	否決
第11号議案	13,957,327	140,023,919	286,460	8	否決
第12号議案	13,324,220	140,657,067	288,004	8	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案、第4号議案及び第6号議案から第12号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案について結果が明らかになったことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数については、委任状により当日出席された株主及び出席した役員等、当社において確認が取れたものを加算しております。

以 上